

様式第二号

法人名 社会医療法人 新潟臨港保健会
所在地 新潟県新潟市東区桃山町1丁目114番地3

※医療法人整理番号

損益計算書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
【事業損益】		
【本来業務事業損益】		
【事業収益】		5,640,889
【事業費用】		
【事業費】	5,194,800	
【本部費】	80,908	5,275,709
本来業務事業利益		365,180
【附帯業務事業損益】		
【事業収益】		111,886
【事業費用】		107,121
附帯業務事業利益		4,765
【収益業務事業損益】		
【事業収益】		41,775
【事業費用】		3,369
収益業務事業利益		38,406
事業利益		408,352
【事業外収益】		
受取利息・配当金	41	
その他の事業外収益	30,589	30,631
【事業外費用】		
支払利息	59,090	
その他の事業外費用	2,700	61,790
経常利益		377,194
【特別損失】		
固定資産除却損	7,006	
その他の特別損失	81,387	88,393
税引前当期純利益		288,800
法人税・住民税及び事業税	8,758	8,758
当期純利益		280,041

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

2018年度より「医療法人会計基準（平成 28 年 厚生労働省令第 95 号）」に基づいて作成しております。

I. 継続事業の前提に関する事項

該当事項はありません。

II. 資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく低価法

III. 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置 4年～12年

器械備品 2年～20年

車両運搬具 2年～4年

2. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、法人利用のソフトウェアについては、法人における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

4. その他

有形固定資産に対する減価償却累計額は、当該各資産の金額から直接控除されており、

その金額は、4,281,126千円です。

IV. 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、法人税法（昭和 40 年 法律第 34 号）における

貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。

2. 賞与引当金

職員に対し支給する賞与の支出に備えるため、当会計年度に負担する支給見込額に基づき計上しております。

3. 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると

認められる額を計上しております。なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200 億円未満であることから、

簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

(1) 会計基準適用時差異の費用処理方法

会計基準適用時差異は、発生年度より10年で費用処理しております。

V. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は費用処理しております。

VI. その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

1. 補助金等の会計処理

運営費補助金は事業収益に計上し、固定資産の取得に係る補助金等は特別利益に計上しております。

VII. 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益事業からの繰入金の状況に関する事項

①収益業務から一般会計への繰入金の状況 (単位：千円)

繰入純額期首残高	元入額	繰入額	繰入純額期末残高
△ 22,994	△ 43,470	38,406	△ 28,058

②資産及び負債のうち収益業務に係るもの

(単位：千円)

資 産		負 債	
建 物	47,283	未払消費税等	381
土 地	42,717	前受収益	4,167
計	90,000	計	4,548

VIII. 担保に供されている資産に関する事項

【担保に供している資産】

科 目	金 額 (千円)
建 物	2,133,102
土 地	1,112,184
計	3,245,287

【担保に係る債務】

科 目	金 額 (千円)
短期借入金	66,000
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,303,797
計	3,369,797

IX. 法第 51 条第 1 項に規定する関係事業者に関する事項

- 法人である関係事業者
該当事項はありません。
- 個人である関係事業者
該当事項はありません。

X. 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はありません。

XI. 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

XII. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするための必要な事項

1. 退職給付引当金の計算の前提とした退職給付債務等の内容

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として企業型年金制度を設けております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	令和5年3月31日現在 (千円)
退職給付債務の期首残高	762,760
退職給付費用	10,090
退職給付の支払額	45,610
退職給付債務の期末残高	727,239

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区分	令和5年3月31日現在 (千円)
退職給付債務	727,239
退職給付会計適用時差異の未処理残高	330,661
退職給付引当金	396,578

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	令和5年3月31日現在 (千円)
簡便法による退職給付費用	10,090
退職給付会計適用時差異 (その他の特別損失)	81,387
合計	91,477

上記以外に企業型年金制度に基づく退職給付費用として49,448千円計上しております。

2. 補助金等に重要性がある場合の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額

主な補助金等の内訳

(単位：千円)

内容	交付者	交付額	損益計算書上の記載区分
救急搬送事業	新潟市	9,645	事業収益 (本来業務)
病院輪番制事業		6,600	事業収益 (本来業務)
看護職員等処遇改善事業	新潟県	7,641	事業収益 (本来業務)
新型コロナウイルス関連補助金	新潟市 他	144,926	事業収益 (本来業務)
合計		168,812	

3. 基本財産の前会計年度末残高、当該会計年度の増加額、当該会計年度の減少額及び当該会計年度末

(単位：千円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
現金及び預金	6,591	-	-	6,591